

災害時協力井戸の募集

災害時協力井戸とは・・・

所有者と管理者の善意で災害による断水時にのみ被災者と共用するものです。使用は生活用水(清掃・トイレなど、飲用以外)に限ります。

対象・登録の条件

- ① 現在、適正に管理・使用し、今後も使用を予定している井戸で、災害の断水時に無償で井戸水の提供ができること。
- ② 井戸の所在地を市のホームページ等で公表できること。

登録方法

申込受付

- ・登録申出書は市役所でお渡しできるほか、市のホームページからもダウンロードできます。
- ・申出書は郵送やFAXによる提出も可能です。

職員が井戸を確認

決定通知書と登録標識を送付(登録標識を掲示してください。)

登録完了・登録情報を公表

- 井戸について、市が水質検査を行ったり、維持管理等の費用を助成したりすることはありません。
- この制度は井戸の所有者や管理者の使用を制限するものではありません。



皆様の善意による、被災時の生活用水提供にご協力お願いします！



ホームページアドレス

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/2/kyouryokuido/25170.html>



東広島市 環境先進都市推進課 電話 082-420-0928 FAX 082-421-5601

受水槽・給水車を利用した応急給水訓練を実施する 住民自治協議会を募集します。

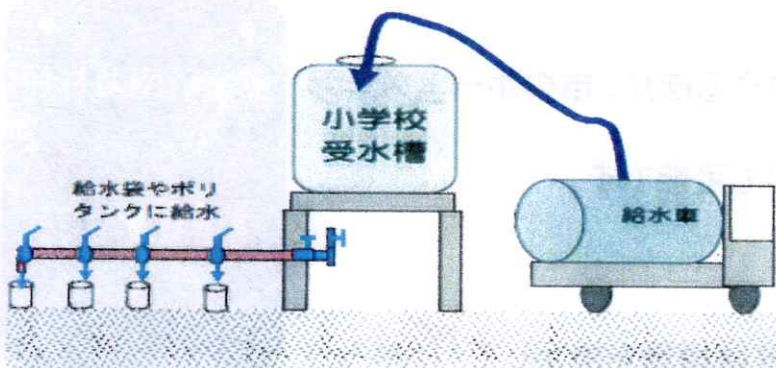
～大地震などで断水となった時のために～

災害で断水になったら、どこでどのように水をもらうのか？

小学校の受水槽を活用した応急給水拠点で実際に応急給水訓練を行うことで、被災地の報道などで目にすることのある「水を受け取りに行く」体験をしていただきます。

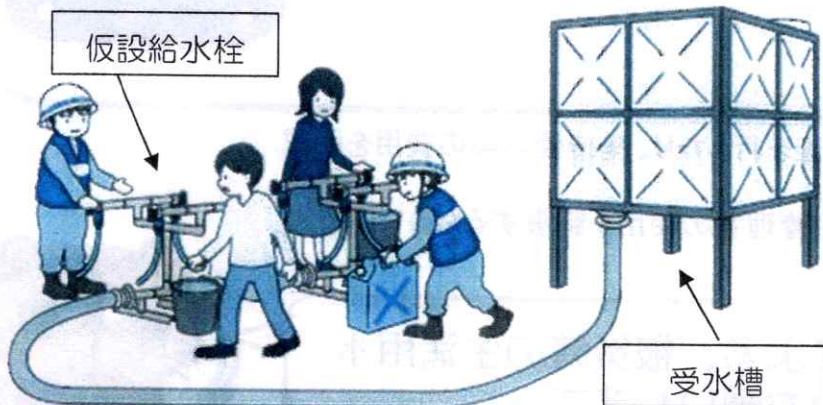
場 所	受水槽が設置されている東広島市立小学校、 給水車が駐車可能な広さの駐車場や広場がある地域センターなど
内 容	大地震による断水を想定し、広島県水道広域連合企業団東広島事務所の 給水車が小学校などの受水槽を活用して応急給水を行う訓練をします。 (受水槽を活用せず、給水車からの応急給水を行う訓練も可能です。)
主 催 者	広島県水道広域連合企業団東広島事務所及びその他関係団体
そ の 他	・所要時間は、準備20分、訓練10～20分程度です。 ・住民自治協議会で実施されるイベントの中で、参加者が随時給水できる ブースとしての設置や、イベントの一定時間を応急給水訓練に充て ていただくなど、ご要望にあわせて臨機応変に対応します。ぜひご相 談ください。

【実施イメージ】



仮設給水栓

例：寺西小学校の受水槽と仮設給水栓
(実際はもっと広い場所までホース延長)



災害時の応急給水の様子
(東日本大震災)

【過去の実施状況】

- 平成30年度：平岩小学校・川上小学校
- 令和元年度：平岩小学校
- 令和3年度：寺西地域センター（給水車）
- 令和5年度：旧東志和小学校・寺西小学校

《問い合わせ先》

広島県水道広域連合企業団
東広島事務所 業務課 総務係（三宅）
電話番号：082-421-3661
F A X：082-422-0336